

平成21年3月30日
消 防 庁

「山間部等における消防力の確保に係る調査検討会報告書」の公表

現在、市町村の消防の広域化が進められていますが、広域化後の管轄区域内の消防体制の強化を図る観点から、市街地から離れている山間部等においても適正な消防力の確保が求められます。

山間部等における消防力については、それぞれの地域の実情に応じて配置されることになっていることから、消防庁では、市町村の消防の広域化を図っていく上での参考とするため、「山間部等における消防力の確保に係る調査検討会」を開催し、現在、山間部等において整備されている消防体制の実態調査を行い、これらの地域において効果的かつ効率的に消防体制を確保していくための方策について検討を行いました。

この度、同検討会の報告書が取りまとめられましたので、公表します。

【別添資料】

[「山間部等における消防力の確保にかかる調査検討会報告書」\(概要\)](#)

※ [報告書本文](#)については、消防庁ホームページに掲載します。



(連絡先) 消防・救急課
佐竹課長補佐・勇勢係長
電 話 03-5253-7522 (直通)
ファクシミリ 03-5253-7532
電子メール keibou@ml.soumu.go.jp